

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述		中長期的対応 G列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか								
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神,教育理念,使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	基本方針(グランドデザインに基づく教育・研究計画) 【学長方針 I】 10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと施策-」(資料1-1)に基づき教育研究力の充実に教育研究環境の向上を推進する。	10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと施策-」【1-28-1】に理念目的は明確に定められている。この明治大学グランドデザインに基づき、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめ、「教育研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」(以下、学長方針)を公表し、各学部等が年度計画を策定する際の指針としている。		明治大学グランドデザイン自体の検証や見直しに着手できていない。		明治大学グランドデザインの検証を行う。 明治大学グランドデザインの検証をもとに、見直しについての検討を行う。	1-28-1 「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと施策-」 1-28-2 2013年度学長方針
b	●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	【学長方針 I】 「次代を拓き、世界へ発信する大学」を学長方針として掲げ、さらに来るべき150周年を見据えて、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することにより、次代を拓く大学の実現を目指す。	2013年度学長方針【1-28-2】において次代を拓く大学の実現として、「学生定員や教員数の適正化、教育研究施設の整備、魅力ある学修プログラムの展開、大学評価を通じて本学の実態の把握」等、次代を担う大学としての基盤整備の方向性を明らかにしている。					
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか								
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】		学長方針は毎年度、学長室だより【1-28-3】を通して全教員へ周知し、全職員へは明治大学情報共有サービス(以下、MICS)を通じて周知している。また各機関の年度計画書と合わせて冊子として学内関係者へ配付している。		本学の重要な方針を定めた学長方針が社会へ公開されていない。		学長方針全文でなく、抜粋したものを毎年ホームページ等に公開する。	1-28-3 学長室だよりVOL.22 No.2(No.107)

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目			
					「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述		
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか								
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	研究組織・制度の充実と社会還元 【学長方針Ⅱ-3-(1)、(2)】 本学における研究とその成果として生まれた知的財産の一体化を図るとともに、戦略的な観点から、研究環境の重点的整備等の課題に取り組んできた。「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」に続き、「バイオリソース研究国際インスティテュート」及び「国際総合研究所」の3つの特別推進研究インスティテュートについて、世界水準の応用研究が可能となるよう、体制の整備を図り、トップユニバーシティへ飛躍的に発展するためにも、グローバルな観点から将来を見据えて戦略的な拠点を形成していく。また、地域の新産業・新事業の創出を目指す「地域産学連携研究センター」の拡充と研究機能の強化に努める。 研究・知財戦略機構の下で研究に専従する教員について、任用のあり方や学部・大学院と連携するなど効果的な活用方を検討し、併せて研究促進のため組織・制度を充実させることも推進していく。	学長が機構長となる研究・知財戦略機構【2-28-1】は、研究を戦略的に推進し、研究環境の重点的整備を行うために必要な研究組織体制を構築しており、系統的・段階的に「特定課題研究ユニット」【2-28-2】、「研究クラスター」【2-28-3】、「特別推進研究インスティテュート」【2-28-4：3～5頁】を設置している。本学の特色を生かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する研究組織として、研究クラスターからの昇格等を軸にした戦略的な「特別推進研究インスティテュート」を設置し、3付属研究機関として「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」【2-28-5】、「国際総合研究所」【2-28-6】、「バイオリソース研究国際インスティテュート」【2-28-7】が稼働している。機構の付属研究施設(センター)は現在3施設あり、「黒耀石研究センター」は黒耀石研究の国際ネットワーク拠点を目指して、海外の研究機関と連携をし、地元・長和町とも連携実績を積み重ねている【2-28-8】。「植物工場基盤技術研究センター」は、2009年度経済産業省先進的植物工場施設整備補助金を受けて、私立大学では唯一、全国8拠点の一つで未来型農業を志向して生田キャンパスに設置された【2-28-9】。また、同様に2010年経済産業省地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業の補助をもとに開設した「地域産学連携研究センター」は、2012年度から本格的に稼働し、インキュベーション機能を中心に川崎市をはじめとする神奈川県域の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく活動を展開している【2-28-10】。	特定課題研究ユニットから3組織(漆先端科学研究クラスター、生命機能マテリアル研究クラスター、再生可能エネルギー研究クラスター)が研究クラスターに昇格し、2014年4月から研究活動を推進している【2-28-11：176頁】。MIMSは2014年度数学・数理科学分野で、私学初の共同利用・共同研究拠点として認定された。黒耀石研究センターは、国際ネットワークの拠点づくりの一環として、ウクライナのキエフ国立大学と協定を締結するとともに、イタリアの黒耀石博物館と連携協定を結んだ。		戦略的で機能的な研究活動を今後も推進していくために、各研究プロジェクトの活性化、支援及び公募事業を継続する等、更なる研究組織体制の拡充を進めていくとともに、評価体制も整備していく。			2-28-1 明治大学研究・知財戦略機構規程 2-28-2 特定課題研究ユニットに関する内規 2-28-3 研究クラスターに関する要綱 2-28-4 『明治大学の研究ー明治大学研究年報2013ー』 2-28-5 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱 2-28-6 明治大学国際総合研究所設置要綱 2-28-7 明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート設置要綱 2-28-8 明治大学黒耀石研究センター要綱 2-28-9 明治大学植物工場基盤技術研究センター要綱 2-28-10 明治大学地域産学連携研究センター要綱 2-28-11 『明治大学ガイドブック2015』
	大学院 【学長方針Ⅱ-4-(1)、(2)】 学部との連携を一層強化して、教員スタッフの充実、学位プログラムの実質化を図っていくとともに、多数の研究科を擁する総合大学院としての強みを活かすため、研究科間の連携も強化する。 【改善方策2-2】 (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画 新研究科、新キャンパスの開設や大学院としての各種取組の増加に対応するために、大学院長スタッフとしての大学院教務主任の増員および事務体制の強化が必要である。同時に、より機動的な意思決定を行うために、現行の大学院委員会の見直しも検討する。	2014年4月に国際日本学研究所博士後期課程が開設されたほか、2016年度に完成年度を迎える総合数理学部3学科との連携を図るため、2017年度から、先端数理科学研究科の専攻が増設され、3専攻となることが決定された。 2013年3月28日に設置承認された「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」【2-28-12】により、大学院組織改編の方向性について検討がなされた。2013年12月17日の学長スタッフ会議において、今後の検討の方向性として、当面は大学院組織の改編には着手しないこと、学部基礎を置く研究科については基礎となる学部との連携を強化すること、大学院研究科と専門職大学院研究科の連携を強めること、三つの大学院間の連携を図るための学内組織を整備することなどが示された。【2-28-13】	大学院組織の検討に関するワーキンググループにより、大学院組織改編の方向性について検討がなされた。学部基礎を置く研究科については基礎となる学部との連携を強化すること、大学院研究科と専門職大学院研究科の連携を強めること、三つの大学院間の連携を図るための学内組織を整備することなどが示された。		ワーキンググループが示した検討の方向性のもとに、3つの大学院間の連携を図るための学内組織の整備など、連携強化に向けた、より具体的な施策を進める必要がある。			2-28-12 大学院組織の検討に関するWGの設置について 2-28-13 大学院組織の将来像を踏まえた組織構成のあり方について(案)
	法科大学院 【学長方針Ⅱ-4-(3)】 法科大学院における教育と研究の一層の充実を図り、合格率を上げるため、法科大学院併設の法律事務所を設置し、また国家試験指導センターによる法科大学院修了生に対する指導体制を充実させる。	学長室専門員を座長とする「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプランを策定するワーキンググループ」【2-28-14】による「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」【2-28-15】が策定され、司法試験の合格率を上げるため、入学者の受入れや在学・修了生への教育指導のあり方の見直し、国家試験指導センター(法制研究所)の組織運営体制の見直しなど、多岐にわたる提案がなされた。	ワーキンググループが策定したアクションプランにより、司法試験合格率を上げるための具体的取組が示された。国家試験指導センター(法制研究所)についても、組織運営体制の変更による合理化、法科大学院との有機的連携の推進、修了生の原則全員所属などの改善策が示され、法科大学院修了生に対する指導体制の充実に向けた方策が示された。	法科大学院併設の法律事務所の設置はまだ実現されていない。	アクションプランで示された、国家試験指導センター(法制研究所)と法科大学院との有機的連携をはじめとする司法試験合格率上昇につながる具体的なプランが順次実行に移されているかを確認する。	法科大学院併設の法律事務所の開設に当たっては、司法試験の合格率上昇につながるような活用方法を考える。		2-28-14 司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプランを策定するワーキンググループ委員名簿 2-28-15 「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
a	<p>専門職大学院 【学長方針Ⅱ-4-(4)】 本学における専門職大学院の位置づけを改善する。特に、教務部委員会や学生部委員会等学内各種機関における専門職大学院の位置づけを適正化する。</p> <p>【改善方策2-4】 (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画 学内各種機関、会議体における専門職大学院の位置づけをレビューし、必要な改善を進めていく。また、施設・設備の改善については駿河台キャンパス整備計画とあわせて具体的に検討していく。</p>	<p>ガバナンス研究科英語学位コースの院生の博士号取得のニーズに対応するため、大学院にグローバル・ガバナンス研究科が開設された。 「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」【2-28-12】により、大学院研究科との連携、さらには学部との連携を強化することが確認された。【2-28-13】</p>	<p>専門職大学院から博士後期課程の接続は、ガバナンス研究科とグローバルガバナンス研究科の間で図られている。大学院組織の検討に関するワーキンググループにより、大学院研究科との連携、さらには学部との連携を強化することが確認された。</p>		<p>大学院研究科との連携を強化すべく、大学院事務室と専門職大学院事務室の事務体制などにつきさらに検討を進める。</p>			<p>2-28-12 大学院組織の検討に関するWGの設置について（既出） 2-28-13 大学院組織の将来像を踏まえた組織構成のあり方について（案）（既出）</p>
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか								
a	<p>●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。</p> <p>●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】</p>	<p>「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」および「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプランを策定するワーキンググループ」で検討された内容については学長スタッフ会議【2-28-16】や学長スタッフ研修会【2-28-17】で定期的に情報共有および検討が行われ、また学長室だより【2-28-18】を通して学内への活動状況周知を行った。</p>	<p>学長スタッフ会議の下に設置したワーキンググループの状況を定期的に確認し、学長の下、政策を推進、検証する機能が確実に運用されている。</p>					<p>2-28-16 学長スタッフ会議次第 2-28-17 2014年度学長スタッフ研修会(春季)資料 2-28-18 『学長室だより』VOL.22 No.6(No.111)</p>

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか								
a	●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	教員組織の整備 【学長方針Ⅱ-1-(2)】 本学が特色ある教育を実践していくため、専任教員比率の適性化や、特任教員・客員教員等任期付教員の位置づけ及び任用計画、任用基準の明確化、また、助教制度の運用を定着させるとともに、これまでの教員・教員組織に関する改革成果の検証を行う。	「明治大学グランドデザイン2020—ビジョンと施策—」【1-28-1】に理念目的は明確に定められている。					1-28-1 「明治大学グランドデザイン2020—ビジョンと施策—」(既出)
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか								
教員の編制方針に沿った教員組織の整備								
a	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	【改善方策3-1】 学部長会で承認された各学部のスチューデントレシオ(SR)の目標値に従い、将来構想委員会等において全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数のさらなる適性化を実現する。特任教員の位置づけ及び定員(任用数)について具体化する。	教員組織の適正規模を図るために、大学独自に「専任教員一人当たりの学生数(スチューデント・レシオ)」を定め、教員数や収容定員の適正化に取り組み、教育環境の改善に務めてきた【3-28-1】。この指標に基づき計画的に教員任用と収容定員の適正化を実行した。その結果、学部全体のSRは2009年度の38.1から2013年度には34.5へと低減し教育の質向上に成果を上げている【3-28-2:表13-1】また、2014年度以降の特任教員任用計画の策定方針を決定した。【3-28-3】	専任教員数については、当面のスチューデントレシオ(SR)の目標値が設定され、特任教員の任用数についても目安を設けた。その結果、各学部のSRは全学平均で3.6ポイント低減したことから、SRの設定は計画的な教員組織の改善に結びつき、教育環境の向上に効果を上げている。また、任期付教員の任用に関するルールを制定するとともに、各学部・研究科等に対する教員任用計画の提出をより厳格化した。	国際日本学部と総合数理学部のSRについては、具体的な検討を始め、設定する必要がある。兼任教員比率について、目標値を設定する必要がある。	総合的教育改革の推進に伴い生じる可能性のある任期付教員の任用(兼任講師の退任や特任教員の採用等)に関して検討し、必要に応じてルールを制定する。	国際日本学部のSRについて、特任教員数との関連も含め具体的に検討し、設定する。兼任教員比率の目標値を設定する。	総合数理学部の適正なSRについては検討し、設定する。 3-28-1 学部長会配付資料「各学部が目標とするスチューデントレシオについて」 3-28-2 2012年度明治大学データ集 3-28-3 学部長会配付資料「2014年度以降の特任教員任用計画の策定方針」
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか								
教員の教育研究活動等の評価の実施								
a	●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	教育改善(FD)の推進、教育評価 【学長方針Ⅱ-5-(8)ア】 今後、FD活動をより活性化し、有効に機能させるためには、教員個々人の教育の重要性に対する意識の向上が不可欠であり、授業評価アンケートの組織的な活用や、教員アンケートのフィードバックによる教育改善(FD)の推進を図るために関連内規の改正等の課題を検討していく。また、本学の学部教育に広く貢献している兼任教員に関しても、それぞれの学部で実施されている専任教員との懇談会などの機会を活用して、本学の教育目標や現状の理解を深めていく。大学院の教育では、少人数教育が主となる。研究の比重が大きい、特任・客員教員が多いなど、学部の教育とは異なる面があり、これらの大学院教育の特質を踏まえたうえで進めていく。大学院所属の兼任講師に関しても2010年度から導入された大学院教育懇談会の内容を充実させていく。	教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)については、大学の設置する機構や各種センター及び委員会が主催し、取り組んでいる。新任教員に対しては、教務部の下に設置している教育開発支援センターFD・教育評価専門部会が責任主体として「新任教員研修会」を2回構成で開催しており、2013年度は第1回に68名が出席し、第2回は51名の出席があった。なお、本研修会においては参加者に自由記述アンケートを取っており、その回答内容を集約し、主催した教育開発支援センター委員会で共有を図っている【3-28-4、3-28-5】 また、教育開発・支援センターで実施している「授業改善のためのアンケート」に置いて2012年度までは「学生の満足度」がどれだけ得られたかを測定していたが、2013年度にはアンケートの設問を「学生の理解度を得る方法」及び「学生の自主的な学びを促進する方法」に重点を置き変更をした【3-28-6】。	新任教員研修において、授業改善のためのアンケートの実施を呼びかけている。2013年度前期の専任講師の実施率が78.16%であり、一定の成果はあると思われる【3-28-7】。また、授業アンケート実施数も例年に比べ大幅に伸びたことから成果はあると思われる【3-28-8】。		今後、新任教員研修を有効に行うため、内容について検証をする。		3-28-4 2013年10月30日開催教育開発・支援センター運営委員会議事録(2013-3) 3-28-5 2013年度前期 授業改善のためのアンケート【教員からのアンケート集約】 3-28-6 学生による授業改善のためのアンケート 3-28-7 2013年度前期授業改善のためのアンケート(科目別・教員別)実施率 3-28-8 授業改善のためのアンケート実施科目数

基準 4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに		
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述			
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。									
a	◎理念・目的を踏まえ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	【改善方針1】 (2) 長中期的に取り組む改善計画 未来を見通し、これからの社会を担い、未知の時代を切り開く力を持つ人材を育成する。そのため、学生の学修時間を国際水準、研究力の質の飛躍、国際化の一層の発展、信頼される地域コミュニティの中核的存在としての確立を図る。	「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと施策ー」【1-28-1】に理念目的は明確に定められている。					1-28-1 「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと施策ー」(既出)	
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。									
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 【約600字】	教育の質向上 【学長方針Ⅱ-5-(1)】 大学に求められた責務を果たし、本学が目指す人材を育成するため、ナンバリングの検討を含む教育課程の体系化に取り組むとともに、収容定員の見直し等による適正規模の実現、大人数教育の是正による履修者数の適正化、過密化した時間割の緩和などを通じ、学生が主体的に学ぶこと(アクティブ・ラーニング)ができる体制を整備する。	教育の質保証に対応するため、教務部・学長室で協議して「『明治の教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革の実施に向けて」【4-28-1】をとりまとめた2013年10月23日開催の学部長会において報告し、2014年1月には各学部・大学院・資格課程執行部に説明・意見交換を行った【4-28-2】。教育課程の体系化や学生の主体的学習を可能にする土台づくりとして、新たな授業時間割・学年暦の構築に向けて検討中である。	「総合的教育改革」として、方向性が明確化・共有された。	総合的教育改革によって学修時間の確保はなされるが、教育内容については今後の検討課題である。	検討中である新たな授業時間割について、合意を形成し、実施準備を行う、学生が主体的に学ぶ体制を整備する。		各学部・研究科において教育内容を検討してもらう。	4-28-1 学部長会配付資料「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革の実施について」 4-28-2 『学長室だより』VOL. 22 No. 5 (No. 110)
	教育環境の整備(施設整備および、授業科目数、兼任講師依存率の適正化) 【学長方針Ⅱ-5-(3)ア、イ】 教育環境を整備するために、教室事情の改善に関して教室編成会議などの場において検討を進め、対応策を実施する。駿河台キャンパスは、教室事情改善に向けて、今後ともリバティタワーとアカデミーコモンを改修、新教育棟建設等の検討を進める。和泉キャンパスは、国際日本学部の中野キャンパス移転後も引き続き新教育棟の建設を含む教室事情の改善を図り、また生田キャンパスは、老朽化した校舎を改築するとともに、それを円滑に進めるための教室利用について検討する。授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化を図るために、引き続き実態の調査を進めるとともに、教育の質の向上を図ることを前提としながら、可能な範囲で、これらの縮減を進める。	教育環境を整備するために、駿河台、和泉キャンパスにおける教室事情の改善に関して検討を進めた。駿河台キャンパスの教室事情改善のために2010年度に設置した「教室編成会議」(駿河台)において2013年度も検討を重ねた【4-28-3】。また、2012年に決定した「駿河台C地区整備計画に伴う大学院等関連施設の移転に伴う空きスペースの利用構想(修正)」に従って、2014年度から段階的に教室の増設に着手している。2013年4月に開設した中野キャンパスにおいては、Ⅱ期工事の要望とも合わせ、教室を含む施設設備全般について中野キャンパス運営委員会で検討した【4-28-4】。また、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化を図るために、実態の調査を進めた【4-28-5】。	「教室編成会議」における検討が、学年暦・時間割編成の改善検討へと発展し、総合的教育改革実施の端緒となった。「駿河台C地区整備計画に伴う大学院等関連施設の移転に伴う空きスペースの利用構想(修正)」の段階的実施によって、2015年度にはリバティタワーに中大教室1、アカデミーコモンに教室4を増設できることになった【4-28-6】。	教育環境の整備、とりわけ駿河台地区における自習スペースの確保は焦眉の課題となっており、「駿河台C地区整備計画に伴う大学院等関連施設の移転に伴う空きスペースの利用構想(修正)」の実施が保留になっている。「オープン自習室」あるいはそれと同様の役割を果たすスペースの確保が必要である。総合的教育改革の実施に連動して設置コマ数のスリム化、隔年開講科目の増加などの方策を実施して時間割の過密化を改善する必要がある。	「教室編成会議」での議論が総合的教育改革の端緒となったように、全学レベルでの課題の洗い出し、改善項目の確認を実施する必要があるため、全学レベルでの議論を提起しつつ総合的教育改革を軌道に乗せる必要がある。	「駿河台C地区整備計画に伴う大学院等関連施設の移転に伴う空きスペースの利用構想(修正)」の段階的実施を遂行し、駿河台地区における教室数を増やしていく。また、中野キャンパスのⅡ期工事は、先送りに出来ない重要課題であり、その計画を早急に詰める必要がある。総合的教育改革に関する全学レベルの討議を促進する。		総合的教育改革の実施によって、学部間共通科目の充実、学部カリキュラムの簡素化、設置コマ数の削減を実現する。	4-28-3 教室編成会議資料 4-28-4 中野キャンパス運営委員会議事録 4-28-5 授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率調査結果 4-28-6 理事会資料「駿河台C地区整備計画に伴う2015年度跡地改修工事(仮称)の実施について」
	教育環境の整備(完全セメスター制度と学期名称の変更) 【学長方針Ⅱ-5-(3)ウ】 本学では国際日本学部及び一部の研究科英語コースで9月入学を導入していますが、教育のグローバル化への対応を図るため、全学的な9月入学への対応について、その前提となる完全セメスター制の定着を含めて検討を進める。学期の呼称も、従来の前期・後期から春学期・秋学期等、適切なものに変更していく。	教育のグローバル化への対応を図るために、国際日本学部で2011年度から部分的に導入した9月入学については、実施機関の拡充を各機関の検討に委ねている。2013年度から「春学期」「秋学期」を制度化し、完全セメスター制への移行の前提である半期制についてはほぼ全学的に達成することができた。	グローバル化への対応策として完全セメスター制あるいはクォーター制への移行についての全学的検討が進んでいない。		グローバル化を前提とした総合的教育改革を各学部レベルにおいて検討を深める。	グローバル化のための土台作りをした上で、学部の独自性を生かした簡素なわかりやすいカリキュラムの再構築を実施する。			

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	10年後の大学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020—ビジョンと施策—」【1-28-1】に教育目標を定めているが、検証プロセスは定められていない。		明治大学グランドデザイン自体の検証や見直しに着手できていない。		明治大学グランドデザインの検証を行う。		

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに		
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述			
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか									
必要な授業科目の開設状況									
1	◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること【200字～400字程度】	グローバル30と国際連携の推進 【学長方針Ⅱ-2-(1)】 本学は、①2013年度に留学生1,600名、外国人教員比率6.6%に上げること、②英語コースの拡充、③「国際教育パートナーズ」による「留学促進共同プラットフォーム」の構築、④海外拠点形成などを通じた戦略的な国際連携の推進、⑤日本文化、日本の技術、社会システムなどの情報発信、などを柱とした「グローバルコモン・プログラム」を引き続き推進する。	教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の採択の増加【4(2)-32-9】や学内奨学金の充実【参照：基準6】もあり、外国人留学生の受入数が1,187名（2014年5月時点）【4(2)-28-2※】に、海外派遣学生数は312名から847名にまで増加した【4(2)-28-3：表19・20】。2013年度の外国人教員比率は学部全体で6.0%と2012年度から0.2%減【4(2)-28-4：表14】となったものの、2014年度には英語による講義を担当できる特任教員3名を任用し全学的な態勢体制整備の端緒とした。英語コースの拡充については、英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。また、海外協定校236校中、部局間協定は42校となっている（2014年度5月現在）【4(2)-28-5：13頁～25頁「学部間・研究科間協定留学」】【4(2)-28-6：10～25頁】。クールジャパンプログラムなど夏期短期プログラムの設置や、語学教育プログラム、海外研修プログラムも拡充した。さらに大学間学生交流協定の増大や学部でのプログラムの多様化に伴い、送り出し学生数も増大している。また、中国北京でのJT Bと連携した拠点に加え、タイ・バンコクでのアセアンセンター設置準備を行い、将来的な学生交流、留学生リクルート、アセアンでの活動の強化などの基盤づくりができた。					4(2)-32-9 4(2)-28-1 平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）採択プログラム一覧 4(2)-28-2 確認中。 4(2)-28-3 2012年度明治大学データ集（既出） 4(2)-28-4 2012年度明治大学データ集（既出） 4(2)-32-7 4(2)-28-5 2013年度版海外留学の手引き 4(2)-32-8 4(2)-28-6 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット	
2		高大連携及び付属校との連携 【学長方針Ⅱ-5-(6)】 【改善方策4-2-13, 14】 付属校は、明治大学の将来を担う核となる人材を育成する役割がある。「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」において、付属校と大学で、連携の現状と課題、解決方向についての認識を共有し、改善を進めていく。 また、本学の全国ブランドの強化、質の高い学生の確保、社会状況の変化に対応できる優れた人材の育成といった観点から、付属校以外の全国の高等学校との連携についても、将来構想委員会全学共通基本構想専門部会の下に設置された付属校WGにおいて検討していく。	高大連携事業として、付属校とは、プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座などを実施した。「明治大学と明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を開催し、大学と付属校の間で問題の認識共有をはかり、高大連携事業の制度変更の実施に着手した。また、「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を開催した【4(2)-28-7】。 高大連携協定を結んだ高校への出張講義、同高校側から本学へのキャンパス見学や講座等への受け入れを行った。					4(2)-28-7 明高中との取組規程及び議事録等	
		大学間連携による教育の充実 【学長方針Ⅱ-5-(10)】 本学の教育・研究資源と他大学の教育・研究資源の有機的な連携を図り、活性化させることを通じて相互の教育・研究の質を高め、その成果を学生や社会に還元していくことを目的に、今後も新たな大学間の連携を積極的に図っていく。 また、すでに連携している東京医科歯科大学（相互の教育研究資源の有効活用）、信州大学（長野県産学官連携活性化）、鳥取大学及び鳥取県（経営・経済、マンガ研究、生涯教育等による鳥取県活性化）、広島大学及び龍谷大学、静岡大学、国際大学など、これらの大学との間では、それぞれに具体的な交流プログラムを実行していく。なお、東日本大震災被災大学に対しては、大学間連携協定の有無にかかわらず、必要な支援を行っていく。	2012年度までに連携している東京医科歯科大学、信州大学、鳥取大学及び鳥取県、広島大学、龍谷大学、静岡大学などとの間では、それぞれに具体的な交流プログラムを実行し、2013年度に連携協定を締結した聖マリアンナ医科大学についても連携事業の具体化を進めた。また、2012年度から立教大学及び国際大学と共同で推進している大学間連携共同教育推進事業「国際協力人材育成プログラム」では9科目が開講され、明治大学学生は延人数で107名が単位を修得した。特に、夏季集中で国際大学浦佐キャンパスで開講された「国際協カリエラシー」では14名が単位を修得した。なお、2013年1月に系列法人化協定が結ばれた国際大学とは、2014年5月に大学院合同説明会【4(2)-28-5】を実施し、2014年4月から職員間の交流も開始した。今後は、本学学部教育の英語で行う科目や国際教育プログラムへの国際大学の協力、本学大学院・専門職大学院各研究科と国際大学との間の単位互換等を検討し、実現していく。	「国際協力人材育成プログラム」事業で開講された科目では明治大学の単位修得者が延人数で100名を超えた。これらの履修者の中には、その後協定校に留学するケースがあり、また、立教大学学生との交流の意義も大きい。大学間をまたぐ「グローバル人材育成」のひとつの有効なモデルを提示することができた。	「国際協力人材育成プログラム」参加学生に対して、次のステップにつながるプログラムを提示する必要がある。国際大学と連携を図りながら、明治大学における英語科目の拡充、それらの科目の先取り履修等による明治大学大学院、国際大学への進学につながるようなパスを構築することが有効である。	大学間連携で効果が上がっているケースについては、これまでの連携を継続すると同時に、連携プログラムをさらに発展させる必要がある。また、連携の協定を結んだものの、実質的な活動がないケースについては、実質的な活動をともなったものとするか、連携の必要性がなくなったのであれば、連携を見直すことも行う。 なお、国際大学との連携においては、大学間連携共同教育事業を推進するとともに、系列法人化に伴う教育連携のプランとして、既存の国際教育プログラムやイングリッシュトラックの充実、留学生獲得、インターンシップ、研究関連など、多角的視野から連携の可能性を探り、実現可能な部分から推進していく。	国際大学と連携して、学部、研究科における英語科目の拡充を図る。	「国際協力人材」として活躍できる学生を育成するために、5年間で修士課程をできる英語教育プログラムを設置する。進学先としては、明治大学大学院および国際大学を想定する。	4(2)-28-8 学長スタッフ会議配付資料「大学院合同説明会」

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt+Enterで箇条書きに
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	グローバル30と国際連携の推進【改善方策2-1】 (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画 2013年度にはIAU(国際大学協会)のISAS(国際化コンサルテーション)を受ける予定であり、今までの国際化の実績、問題点を洗い出し、今後の国際化の拡充につなげていく。	教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度3月に国際機関「国際大学協会（IAU）」から、外部評価を受けた。国際連携機構を中心に全学的な実施組織を設け、IAUの提供する「IAU International Strategies Advisory Services（ISAS）」に対応し、昨年採択されたグローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業、さらには2013年度が最終年度になるグローバル30事業等で展開している本学の国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについてアドバイスを受けた。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、ISASの提供する量的な評価指標、質的な評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている【4(2)-28-6】。	計画通りにISASを実施でき、(1)国際戦略の明確化、(2)ガバナンス改革、(3)協定校レビューと新規開拓、(4)海外学生のリクルート、(5)外国語教育、(6)学位プログラム、(7)教育の国際化、(8)カリキュラム・教授法、(9)FDとSD、(10)キャンパスの国際化、(11)留学生の受け入れ政策、(12)留学と学生交換と幅広いアドバイスを受けた。	年度末に実施したため、ISAS実施後の対応は次年度以降の課題になっている。	3年後を目安に再度ISASによる外部評価を受け、2014年の実施時に示された課題について改善が見られたか客観的な評価を受ける。	ISASの最終報告書の内容を精査し改善方針を明確にするための学長主導のタスクフォースを設置する。	ISASに限らず、国際機関の専門家による外部評価を定期的に行う体制を整備して常に国際的な見地を確保する。	4(2)-32-23 4(2)-28-6 ISAS関連資料

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述		「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 教育方法及び学習方法は適切か								
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性								
a	◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	教育の情報化の推進 【学長方針Ⅱ-5-(4)】 次世代の教育と情報のコーステーションと位置づけている次期Oh-o!Meijiシステムの本格的な運用開始により、Meiji Mailをはじめとした基幹システムとの連携を実現した全学規模のポータルシステムが整備される。スマートフォン対応、eポートフォリオ、授業以外の学修支援システムなどにより、教育の場における統合的情報環境を提供する。	2013年度から、eポートフォリオなど新たな機能をそなえたOh-o!Meijiシステムの運用が開始され、情報環境が充実した【4(3)-28-1】。					4(3)-28-1 2013年度「Oh-o!Meijiシステム」案内リーフレット

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述			
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学選抜を行っているか									
a	●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】	留学生増大と支援体制の強化 【学長方針Ⅱ-2-(2)ア、イ、エ】 本学の受入れ留学生数は近年急増し、2012年度は1,168名(2012年5月暫定値)に増大した(学部生836名、博士前期・後期課程332名)。引き続き、ウェブ出願等入試制度の改革や英語による授業の充実、学生宿舎の充実など留学生受入れ体制の整備を進めるとともに、アジアだけでなく、留学生の出身国の多様化にも注力する。就職支援体制など出口政策も強化し、入口から出口までの一貫した留学生受入れを進める。	2013度の受入れ留学生は1,162名、うち学部生は835名、博士前期課程281名、博士後期課程46名であった【5-28-1:表19】。 学生交換を含む協定校について、数及び対象国の拡大を図り、協定校の拡充を図った。Web出願システムによる国際日本学部English Trackの入試を実施し、効果的に機能している。さらに2013年度開講の理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースへの出願も同システムを採用した。就職支援体制については、主に日本での就職を望む1・2年生の留学生に対し、グローバル人材育成ワークショップなどの活動を行なった。	前年よりも留学生数が増加している。Web出願システムを使用する学部・研究科が増え、より効果的に機能している。	大学院への留学生が前年より減少している。	Web出願システムを一部学部・研究科の一部の入試形態だけでなく、より広く用いている。	国内では、全研究科の合同説明会、海外では留学フェア等に参加し、より多くの学生に直面での説明を行う。	協定校との密接な関係を構築し、定期的に留学生の受け入れと送り出しが行われる体制を構築する。	5-28-1 2012年度明治大学データ集(既出)
(4) 学生募集及び入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか									
a	●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	入試制度の点検 【学長方針Ⅱ-5-(2)】 各種の入試については、一般入試も含め、入試結果の分析を行い、質の高い志願者を安定的に確保するため、さらに実効性の高い入試制度になるように検討を続ける。	一般入試に関しては、各学部がアドミッションポリシーを策定し、学部教授会において入試形態別募集人数を定める際に検証を行う体制を取っている。また、全学部統一入試に関しては学長を委員長とする全学部統一入試委員会が責任主体となっている。 一般入試、センター入試、全学部統一入試の志願者総数は、2007年度から8カ年にわたり10万人を超えており、2014年度入試においては志願者数が105,512名で、一般入試志願者数全国2位となっている【5-28-2, 5-28-3】。 また、現行の大学入試センター試験に代わる「達成度テスト・発展レベル(仮称)」や国際化に対応できる入試制度導入について情報収集と検討を開始した【5-28-4】。	各学部において、入試結果の分析と共に入学後の学業成績などの追跡調査とを連動させている。	全学部統一入試に関しては、入学センターにデータが蓄積されていることから、その利用に関し、方向性を含め、活用方法に関して、全学的に検討を始める必要がある。	引き続きAPならびに入試形態別募集人数の定期的な検証を行う。	複数学部あるいは全学部に関わる入試データにつき、取り扱いや方向性について入学センターを中心に検討を始める。	5-28-2 2014年度志願者数日計表 5-28-3 2014年度一般入試主要私立大学志願者状況 5-28-4 学長スタッフ会議検討事項一覧	

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述		
7-1 校地・校舎及び施設・設備									
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか									
1 a	● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	施設整備・運用 【学長方針Ⅱ-10】 本学の施設については、2007年度の大学基準協会による認証評価において、バリアフリー化の必要性が強く指摘されており、今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本として実施していく。	駿河台キャンパスについては、2013年3月にグローバルフロントが竣工した。また、グローバルフロント完成後のL・T・A・C等の再編について議論し、教育研究環境の充実のための改修計画を策定した【7-28-1】。生田キャンパスと和泉キャンパスについては、それぞれのキャンパスのランドデザインで大学院の研究・教育に関連する施設の建設案が示されている。中野キャンパスについては、第Ⅱ期計画の早期策定・着工に向けて、関係部署等からの要望について取りまとめを行い、学長スタッフ会議等で議論を重ねた。	各施設整備計画に基づき、環境改善が図られている。		引き続き、各施設整備計画に基づき、施設整備を推進していく。		7-28-1 理事会資料「駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事（仮称）の推進について」	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか									
2 a	● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	施設整備・運用（駿河台キャンパス） 【学長方針Ⅱ-10-(1)】 本学の施設については、2007年度の大学基準協会による認証評価において、バリアフリー化の必要性が強く指摘されており、今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本として実施していく。	2013年1月に新教育研究棟・グローバルフロントが完成し、大学院、研究・知財戦略機構、国際連携機構が移転したことを受け、駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事計画案を策定した【7-28-1】。改修工期待ちのスペースについては、各部署の希望により一時的な利用を行い、有効活用を図っている。	グローバルフロントの竣工および駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事計画案により、教育・研究のスペースが拡充され、環境改善が図られている。		2014年度には、駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事計画に基づきリパティタワー19階、21階、アカデミーコモン7階の改修を行い、新規オープン自習室の設置等を行う。		7-28-1 理事会資料「駿河台C地区整備計画に伴う跡地改修工事（仮称）の推進について」（既出）	
4		施設整備・運用（生田キャンパス） 【学長方針Ⅱ-10-(3)】 第二校舎1号館と3号館撤去後の中央校舎北側広場の整備について検討するとともに、安全管理室の設立と実質的運用を進める。	農学部の新設実験研究棟となる生田第一校舎6号館が完成し、その竣工式が4月18日に行われた【7-28-2】。第二校舎3号館の解体工事が終了した。現状の跡地は、第二校舎1号館の跡地とともに一時避難場所に指定しているが、砂利敷きの空き地のままである。生田キャンパスとして「第一校舎新1号館の建設に関する調査」「第二校舎1、3号館跡地整備」「校地の拡充」の3点を重点項目として学長理事ヒアリングにおいて理工学部、農学部の時間を双方で割いて説明をしたが、すべて認められなかった【7-28-3】。生田ランドデザインを見直し、都市計画提案制度に基づく建物更新、整備計画を考える方向を検討した。 生田キャンパスの検品室は東管理棟2階（廃液処理室）に設置し、2014年度4月から運用を開始した。 学校法人明治大学生田安全管理センター規程の施行に伴う同センターが11月に開設された。初代センター長は三木学務担当常勤理事が指名された【7-28-4】。 防災訓練を9月17日に実施した。第一部研究室からの避難訓練には参加者230名（うち学生195名）、第二部防災訓練には参加者210名（うち学生148名）が参加した【7-28-5】。	安全管理センターの活動が始まり、生田キャンパス全体として安全管理の改善が見込まれる。防災訓練では夏休み期間中にもかかわらず多くの教員・学生の参加があった。	一時避難場所である空地が砂利敷きのままであり、避難場所としては危険であるだけでなく、キャンパスとしての景観も良くない。	安全管理センターの運用を実質的に行っていく。防災訓練は毎年行う。	学長、教務担当理事・学務担当理事ヒアリングでは生田キャンパスとしての時間を定めて現状を説明する。	都市計画提案制度に基づく整備計画を実現する。	7-28-2 農学部ニュース http://www.meiji.ac.jp/agri/info/2014/6t5h7p0000hid71.html 7-28-3 2014年度「教育・研究年度計画書」に関する学長、教務・学務担当理事ヒアリング実施にともなう重点項目 7-28-4 生田キャンパス教育研究環境整備委員会議事録（2013年2月25日） 7-28-5 生田キャンパス防災訓練実施報告書（2013年10月2日 生田キャンパス課）
5		施設整備・運用（中野キャンパス） 【学長方針Ⅱ-10-(4)】 中野キャンパスの建設計画は、第1期計画については2013年の開校に向けて着実に進められているが、都や区の都市計画（高度利用地域）との関係からも第2期計画の早期策定・着工に取り組む。	中野キャンパスの建設計画は、Ⅰ期、Ⅱ期に分かれて実施され、Ⅰ期計画が竣工し国際日本学部、理工学研究科建築プロフェッショナルコース等が移転し、総合数理学部が2013年4月に開設した。	開設当初から、中野区や警察、地元商店街等地域との連携はスムーズである。社会連携プログラムも推進している。また、Ⅱ期工事計画案についても、教学からは、将来構想委員会および学部長会の了承を得て、理事会に提出している【7-28-	都や区の都市計画（高度利用地域）との関係からも、Ⅱ期工事の早期着工が望まれるが、法人全体の施設整備計画がされない中で、進展していない。	法人全体の施設整備計画の開示を求めるとともに、中野キャンパス連絡協議会の早期再開を法人側にはたきかける。	総合数理学部完成年度である2016年度には、一期工事部分（現高層棟と低層棟のみ）では、狭隘となること予測される。短期的対応としては、このことが急がれる。	教学が提出したⅡ期工事は明治大学東京国際マンガミュージアムの構想を取り入れる形で構成されているが、法人全体の施設計画のなかで同ミュージアムについての動向を視野にいれながら中長期的対応がとられなければならない。	7-28-6 『学長室だより』VOL. 22 No. 5(No. 110)

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
6	研究支援体制の整備(施設・設備の充実) 【学長方針Ⅱ-3-(4)ア】 各キャンパス研究施設・設備の充実が極めて重要である。大型の外部研究資金によるプロジェクト、民間との共同研究等を行うための研究スペースは著しく不足しており、研究の進展に支障を来しているキャンパスもあるので、各キャンパスの状況に応じた施設を整備する。駿河台キャンパスでは共同研究を推進していくスペースを含むC地区の研究ラボタワー(仮称)の2013年度使用開始を踏まえ、研究支援体制の整備を一層促進していく。 中野キャンパスには、先端数理科学インスティテュート(MIMS)の移転等も予定されており、併せて移転する既存学部・研究科、新設される総合数理学部に対応する研究推進体制及び事務体制を整備する。	駿河台キャンパスC地区に、グローバルフロントが完成し、共同研究室の募集を行った。今後も毎年募集を行うために、年度ごとの部屋数と年限を定めた【7-28-7, 7-28-8】。 一方、生田キャンパスでは第一校舎6号館が竣工したが、未だに研究スペースは不足している。和泉キャンパスでは、依然として研究スペース不足が深刻である。中野キャンパスについては研究スペースのみならず、教育用のスペース不足も深刻になっている。 また、地域産学連携研究センター(略称「生田連携センター」)では施設見学会を実施したが、利用実績は必ずしも良好とは言えない【7-28-9, 7-28-10】。	グローバルフロントの共同研究室の募集は将来にわたって外部資金獲得者が利用できるように計画がなされている。	依然として不足している各キャンパスの研究スペースの確保に努める。	大型研究などにもグローバルフロント共同研究室を利用できるように余裕を持った運用を今後も行っていく。		中期計画に研究スペースを盛り込む。	7-28-7 グローバルフロント共同研究室利用申請書 7-28-8 グローバルフロント内共同研究室施設管理・利用内規 7-28-9 明治大学地域産学連携研究センター2013年度活動報告書 7-28-10 生田連携センター施設見学会のお知らせ http://http://www.meiji.ac.jp/cii/news/2013/6t5h7p00000g8a68-att/a1378100949622.pdf
7	学生スポーツの振興(明治大学スポーツパーク(仮称)計画の推進) 【学長方針Ⅱ-6-(4)ア】 この計画は、本学体育会の練習環境の抜本的な整備と住環境の改善が直接の目的である。同時に、カレッジスポーツにおける本学の存在感を高め、本学に多くの若者を惹きつけ育成することによってアマチュアスポーツの受け皿づくりに貢献することも目指している。練習環境・住環境の整備などのハードと、食生活の改善やリハビリなどのソフトの両面にわたる整備を、体育会各部の指導体制の刷新・強化や、部の運営における「遅れた側面」の改善にも繋げていき、2015年4月開設に向けて、関係諸機関と最終的な調整を推進する。	「明治大学スポーツパーク(仮称)等整備委員会規程」(資料6-1-1)に基づいて設置された明治大学スポーツパーク(仮称)等整備委員会(以下、委員会という)(委員長:松本総務担当常勤理事)の下で、行政協議と着工に向けた諸準備が進められた。 2012年4月に、スポーツパーク(仮称)とスポーツ科学部(仮称)の具体的な準備を進めるために「南多摩キャンパス設置準備室(以下、準備室)」が設置された。 行政協議と着工に向けた具体的な準備作業は、準備室と、委員会の下に設置された「明治大学スポーツパーク(仮称)建設分科会」(以下、分科会という)によって進められた。準備室および分科会は、一方で開発許可取得のために必要な行政協議等に関する議論・作業を進めると同時に、他方では施設建設のための基本設計に係る作業を進めた。 分科会での具体的な作業と委員会での決定を経て、(資料6-1-3, 6-1-4)、2012年4月に東京都環境保全審議会に「明治大学スポーツパーク(仮称)整備計画 自然環境保全計画書」(資料6-1-5)を提出し、2013年4月末に開発許可相当を取得し、2013年末には建設工事着工を予定できるところまで当初計画を具体化できた。 また、委員会の下で、八幡山グラウンド売却計画を推進し、必要な行政協議を重ねた。						
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか								
1 a	● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ● 教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	グローバル30と国際連携の推進(海外拠点の拡充) 【学長方針Ⅱ-2-(1)エ】 本学は2007年度開設のマレーシア・サテライト・オフィスに加え、2011年7月にJTBと連携し、北京サテライト・オフィスを設置した。今後、①留学生獲得のための中国での情報収集及び調査、②日本語学校、現地高校等にかかわる情報の収集・連携及び本学の知名度向上活動等を行う。 本学の国際戦略に合致した地域については、新しい海外拠点の整備及び設置を検討する。 タイ・バンコクに設置予定のアセアンセンター(仮称)を中心に、アセアン諸国との学術連携を強めていく。	2012年度末時点で開設されていた海外拠点は、マレーシアのクアラルンプールおよび中国の北京の2カ所だった。このうち、中国では、北京以外の拠点事務所(上海および大連)について、当初の想定ほど活用が進まなかったことから、その機能を北京の拠点事務所に集約した。北京では、JTBの現地関連法人(基希諮詢(北京)有限公司)が運営する大学共同利用事務所「JCSIJ北京事務所」に入居するとともに、同社に現地での広報活動等の連絡調整を業務委託している。また、政治経済学部、情報コミュニケーション学部、理工学部、経営学部、農学部などがタイを中心にアセアン諸国の大学との学生交流を活性化させてきている事を背景に、バンコクの拠点事務所をアセアンにおける本学の拠点(アセアンセンター)とし、2013年度から供用を開始した。「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」が、文部科学省・平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことを契機に開設された「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の一部を実施するなど活用が始まった。このほか、上記拠点以外でも、政治経済学部において、アメリカ・テンブル大学とのダブル・ディグリー(学部3年+大学院2年)の実施に向けた覚書を2013年度に締結するなど、新たな留学の選択肢を学生に提供できることになった。	アセアンセンターが実質的に稼働し、短期の学生の送り出しを促進している。	重点地域がアセアンに限定されており、多様な学生のニーズに対応できていない。	タイに設置した明治大学アセアンセンター(シーナカリンウィロート大学内)、マレーシアに設置した明治大学マレーシア・サテライト・オフィス(マレーシア工科大学内)に加え、シンガポール国立大学(NUS)とは研究拠点の相互乗り入れ、香港大学SPACEとは教育拠点の連携を協議している。国内では2013年度に本学と系列法人化した国際大学と強い教育研究連携を行う。これらの拠点を基盤に学生交流を活性化させ、教育プログラムの相互乗り入れを行う。	アセアン地域以外の交流を拡げるため、例えば政治経済学部がアメリカ・ノースイースタン大学ともダブル・ディグリーの実施に向けた交渉を進展させている。	

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
2	キャンパスのグローバル化(国際交流体験事業の展開) 【学長方針Ⅱ-2-(4)】 和泉キャンパスの国際交流ラウンジ等を有効に活用し、学生のボランティアが主体となった。グローバルキャンパスの実現に今後も努める。学生が主体となった活動について、国際交流ラウンジを有効に活かして連携できるよう、大学として組織的に支援する。	国際連携機構は留学生受入・送出サポート体制の一環として2012年度、和泉キャンパスに国際交流ラウンジに「留学生相談コーナー」を設置し、同機構教員による情報の提供や相談活動等の支援サービスを開始した。2013年度は駿河台、生田、中野の各キャンパスにおいても同様の学生支援活動を実施し、中野キャンパスにおいては国際交流ラウンジに嘱託職員が常駐し、日常的に留学生のケアをすることができるようになった。 相談内容は多岐にわたるが、外国人学生の場合、学業、学生生活等が多く、日本字学生は海外留学に関するものが多い。全キャンパスで年間584件(外国人留学生358件、日本人学生206件)の相談に対応した。 また上記とは別に、日本人学生を主な対象とした海外留学相談を専門のカウンセラーを配置して実施している。	この相談コーナーも徐々に存在が知られるようになっており、何かあれば気軽に応じてもらえる場所があるとの認識が留学生の間に広まりつつある。		今後更なる周知徹底のための工夫が必要である。また、相談対応においてプライバシー保護が重要であり、記録管理の仕組み、隔離された相談スペース等を整備していく必要がある。			
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか								
a	① 研究倫理に関する学内規程の整備状況 ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	2014年2月18日文科省により「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正された。本学でも他大学同様、不正行為の通報・相談等がなされており、2014年4月に開催した学長スタッフ研修会でも検討を行った【2-28-17】。文科省のガイドラインに対応するために、2014年度中に本学の体制整備と規程改定が急務となっている。						2-28-17 2014年度学長スタッフ研修会(春季)資料

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明 <i>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</i>	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
			効果が上がっている点 E列 の現状から記述	改善を要する点 E列 の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列 における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列 にあれば記述 中長期的対応 G列 にあれば記述		
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか								
1 a	●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。 ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	国際社会への貢献(国連アカデミック・インパクト) 【学長方針Ⅱ-2-(5)ア】 本学は日本の大学で最初に国連アカデミック・インパクト(UNAI)に参加した大学の一つ。これまでも、HRW(Human Rights Watch)と連携した人権問題への取組み、平和教育登戸研究所資料館でのプログラムなど、UNAI原則に合致した活動を積極的に推進してきた。今後はこうした社会連携活動を、教育の面でも生かし、国際協力人材の育成に努めていく。	国連アカデミック・インパクト(UNAI)の活動の一貫として、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所が主催する「第8回UNHCR難民映画祭(9月28日から10月6日)」に対し、会場の提供(和泉キャンパス・中野キャンパス)及び学生ボランティアによる運営等で協力を行った【8-28-1】。	「第8回UNHCR難民映画祭(9月28日から10月6日)」については、開催後、UNHCR駐日事務所職員の方々と本学学生ボランティア・教職員による「振り返りの会」を行い、国際社会への貢献に対する学内関係者の意識の向上を図ることができた。また、UNHCR駐日事務所より感謝状を受領した。		今後もUNHCR、HRW等関係機関との連携により、人権問題等UNAI原則に合致した活動を推進していく。また、国際協力人材育成プログラム等においてグローバル化社会において求められる地球規模課題に貢献できる人材の育成を進めていく。		8-28-1 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所から感謝状受領に関するHP http://www.meiji.ac.jp/gakuchou/info/2013/6t5h7p00000gjik4.html
4		環境保全への取り組みと環境教育 【学長方針Ⅱ-8-(1)】 駿河台A地区のISO14001認証を土台にしながら、全キャンパスでの継続的な省エネルギー・省資源活動を行う。また規制強化された省エネルギー法及び東京都のCO2総量規制(環境確保条例)、さらには東日本大震災による電力需給の逼迫に伴う節電への対応の経験を踏まえて、環境対応施設の充実を含め全地区において一層の省エネルギー推進を図る。 加えてこのような環境保全への取組みの「見える化」や、本学の環境教育・研究の実績の「共有化」により、教職員及び学生の環境マネジメント意識を高めていき、学内外に対して発信し、本学の環境マネジメントの取組みの考え方や進捗状況を開示していく。	2013年度についても駿河台A地区ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用するとともに、駿河台A地区以外の全キャンパスでも省エネルギー・省資源活動を継続的に推進している【8-28-2】。これらの活動については、明治大学環境保全推進委員会により、計画の策定・承認を行い、実績をレビュー・管理している。また、大学における環境保全に対する責務として、環境教育・研究の推進も重点項目として掲げ、各学部・研究科等で継続的に取り組んでいる【8-28-3】。これらの環境保全活動はHPを通じ取り組み状況を広く開示している。また、学生・教職員の節電への意識を高めるため、駿河台、生田、中野の各キャンパス、付属明治高校・中学校の電力使用量をグラフによりHPと情報掲示板に表示している【8-28-4】。 なお、2013年度の環境保全推進委員会においては、駿河台地区(ISO14001)とそれ以外の地区・キャンパスの2系統となっている環境マネジメントシステムの今後のあり方を検討した。将来的には、統一的な環境マネジメントシステムに全学的に統合する方針を決定した。	駿河台A地区でのISO14001、駿河台A地区以外の全キャンパスでも省エネルギー・省資源活動により、全体的な傾向としては電気使用量、紙の使用量が減少する等環境負荷の軽減が図られている。	和泉キャンパスにおける電力使用量の公開はされておらず、課題である。また、HP上の「環境への取り組み」についても、左記の「現状の説明」に記したことがらが反映されていないので改善の必要がある。		大学HP「環境への取り組み」ページを更新する。	8-28-2 明治大学環境方針 8-28-3 明治大学環境保全推進委員会資料 8-28-4 明治大学の環境への取り組みに関するHP http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html
6		平和教育の推進 【学長方針Ⅱ-8-(3)】 2010年3月に、生田キャンパスに「平和教育の発信地」として開館した明治大学平和教育登戸研究所資料館(登戸研究所資料館)は、2012年7月には通算来館者が2万人を超えガイドブックの完成と『陸軍登戸研究所(秘密戦)の世界』(明治大学出版会)の刊行などもあって、大学による平和教育の実践と戦争遺跡の保存・活用の際立った事例として社会的に大きな反響を呼び、本学の評価を高めている。 学部間共通総合講座「登戸研究所から考える戦争と平和」と資料館主催のキャンパスツアー(毎週土曜午後)にも、さらに多くの受講生や一般参加者が集まるように学内外への広報活動を強化していく。この資料館の展示内容の充実と、各種出版物の刊行などを進めることで、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、社会的にも本学の平和創造・平和教育への取組みの積極さをアピールしていく。	2013年12月14日には来館者が30,000名を突破し、2014年3月29日には、開館4周年を迎えることができた。2013年度においては、第4回企画展「本土決戦と秘密戦—その時登戸研究所は何をしていたか—」(2013年11月20日～2014年3月29日)、および同講演会を開催した。また、2014年2月からは「九八式衛生濾過機」の原寸大レプリカの展示を開始した。2014年3月15日には、多摩区3大学(明治、日本女子、専修)連携フェアが川崎市多摩市民館で開催され、当資料館もブースを出展した。同じく2014年3月に、『登戸研究所資料館ガイドブック』を改訂した。	第4回企画展「本土決戦と秘密戦—その時登戸研究所は何をしていたか—」(2013年11月20日～2014年3月29日)、および同講演会を開催したことや、ガイドブックを改訂したこと、および、来館者が30,000名を突破したことなどが評価される。				

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
						当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述		
7	<p>戦略的広報の展開 【学長方針Ⅱ-9-(1)～(4)】 2009年度に、広報を戦略的に展開するために、広報に関する全学的統合組織として広報戦略本部及び広報センターを設置し、広報体制を強化してきた。また、2010年度には、教育情報の公表の義務化への対応として、ホームページ内に教育研究活動等に関わる情報を集約し「教育情報の公表」ページを設置し、さらに2011年度後期にホームページをリニューアルした。紙媒体については、「明治大学広報」、「M-Style」、広報誌「明治」のそれぞれの特徴を活かした企画、編集を行っている。ホームページ、各種媒体を通じた情報発信に加えて、パブリシティの観点からも、メディア・記者に対するプレスリリースも強化しており、今後は、これまでの広報活動を継承するとともに、広報の戦略的展開を図っていく。</p>	<p>ステークホルダーを意識した本学のレピュテーションマネジメントについては、前記したパブリシティやクロスメディアによる広報展開の充実によって、副次的に向上されている面がある。 ホームページ（HP）に関しては、コンテンツのさらなる拡充、ニュースの適時発信を図ることを目的とし、2011年度のHP全面リニューアルに続いて2012年度には、各学部・研究科や部署からのタイムリーなアップロードや災害時の迅速な対応を目的としてCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の運用基盤の整備を行い、さらにPDCAサイクルを効果的にするためにアクセスログ解析を行った。また外国語版HPについても専従職員の配置に伴い、タイムリーなアップロードやコンテンツ・マネジメントが可能となった【8-28-5】。 リスクマネジメントの観点からは、広報戦略本部のもとに設置した危機管理広報対応委員会において『明治大学危機管理広報マニュアル』【8-28-6】を策定し、運用を始めたことにより、不祥事等における危機管理広報の迅速な対応は少しずつではあるが改善された。</p>	<p>広報センター内にグローバル広報専門部会をおき、グローバル広報に関する問題点を洗い出し、改善案を検討した。その一つとして、外国語版ホームページについては、内容、およびタイムリーさともに改善された。危機管理広報マニュアルについては、これまで不祥事を前提としたものであったが、広報戦略本部との連携において、大規模災害時の対応等も付加され、改善された。</p>						<p>8-28-4 明治大学ホームページ http://www.meiji.ac.jp/ 8-28-5 改訂版「危機管理広報マニュアル」</p>

基準9 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述		
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。								
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	制度改革の推進 【学長方針Ⅱ-1-(1)】 長年にわたる制度改革の最大の課題として、教学権・学長権限の確立が求められている。評議員や役員銜のあり方、その構成について、評議員会に設置された制度改革検討委員会第二次答申を踏まえ、検討することを要望する。連合教授会で選出された総合政策副学長を常勤理事会メンバーの一人とすることは最優先課題である。また、厳しい大学間競争において優位に生き残るためには、教学と法人の円滑な意思疎通に基づいた迅速な意思決定が、決定的に重要であり、大学協議会を新たに設置することを検討する。	評議員会に2013年5月に新たに設置された制度改革検討委員会から理事会に対して、2014年6月に、評議員銜委員の選出区分及び人数、評議員会の定数と教・職・校友間のバランス、評議員会と理事会の関係の在り方、評議員及び役員(理事長・理事・監事)銜の在り方についての第一次答申が提出された【9-28-1】。その後、理事会では第一次答申を基に関係校規の改正に向けての検討がなされている。第一次答申については、理事会から教学側に検討依頼されていないため、現在、教学側の中で正式に協議されていない。総合政策担当副学長の常勤理事化については、理事会において認められていないのが現状である。教学と法人が円滑な意思疎通を図り、迅速に意思決定するためには、大学協議会の設置が必要であるが、理事会において未だ認められていない。		第一次答申の中の、評議員銜委員の選出区分及び人数、評議員会の定数と教・職・校友間のバランスについては、不十分な面がある。理事会から検討依頼を受けていないが、教学側としての意見を集約しておく必要がある。		総合政策担当副学長の常勤理事化及び大学協議会の設置について、実現に向けての具体的な対策を検討する。		9-28-1 制度改革検討委員会第一次答申書
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか								
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	教学運営体制の強化 【学長方針Ⅱ-1-(3)】 学長をトップとして、副学長、学長室専門員、教務部長・副教務部長、学生部長・副学生部長の協力体制をさらに充実したものにする。4名体制となった副教務部長の担当する業務をより一層明確にするため、必要に応じて委員会やセンターの規定改正などに取り組むとともに、教学関係の委員会等における大学院の位置づけに検討する。また、学長を補佐する学長室専門員については、その役割をわかりやすく示すような名称への変更を含め、学長スタッフ制度の検証を行う。	2012年度より、総合政策、教務(教務部長)、学務(学生部長)、研究、国際交流、社会連携、広報の7名の副学長体制となった。総合政策担当副学長は学長とともに全学的な政策に関わり、その他の6名の副学長がそれぞれの担当業務について責任をもつ体制となっている。また、広報担当副学長が学長室専門員長を兼務し、6名の学長室専門員とともに、学長と総合政策担当副学長が行う政策構想に関わっている。このうち、教務部長が係わる教学関係事項の範囲は広く、教務部委員会を軸として、入学センター運営委員会、教育改革支援本部、教育の情報化推進本部、就職キャリア支援センターおよび資格課程委員会、さらに付属校連絡協議会など多岐にわたっている。2012年度より副教務部長を4名に増員し、教務部執行部内で役割分担をして業務を行っている。キャンパスについても、駿河台、和泉、中野、生田の4キャンパスを4名の副教務部長で分担している。						
	防災・危機管理体制の確立 【学長方針Ⅱ-1-(5)】 防災・危機管理体制について、各キャンパス・学外諸施設の実情に合わせた実施体制と、キャンパス間の連携と連絡網を整備するとともに、様々な状況を想定し、学生・教職員への情報伝達(アナウンス)や避難誘導等が確実・安全に実行できるシステムを整備する。また、キャンパス外の通学路等の安全確保、実験や実習における安全管理などの日常的な課題についても、設備・組織・運営の観点から改善を進める。	東日本大震災以降、防火・防災管理規程を改定するなど防災・危機管理の機能・態勢を強化している。それを踏まえ、教学の防災・危機管理の制度に関しては、緊急事態の発生後に教育研究活動に係る対策の迅速な意思決定を行うとともに、執行の統括を図ることを目的とする教学防災本部に関する内規を策定した【9-28-2】。このような規程・体制に基づき全学的に教職員・学生の避難訓練を継続的に行っている。特に、首都直下等大地震が発生した際の学生、教職員等の非常時行動能力、知識及び心構えを養うことを目的とした避難訓練も対象規模を広げながら行っている。2013年度の代表的な訓練としては、駿河台キャンパスでは、グローバルフロント全館を対象として大地震を想定した非難訓練を実施した(12月13日、約100人)。和泉キャンパスでは、地震・火災を想定した大規模な総合訓練を行った(11月19日、約1,500人)。生田キャンパスでは研究室・実験施設を対象とした避難訓練を行った(9月17日、約360人)【9-28-3】。	防火・防災管理に関する制度・規程が整備され、また避難訓練をとおして教職員・学生の防災・危機管理意識の向上が図られている。		大規模地震時の対応については、対応マニュアルや行動チェックシートを整備していく。また、避難訓練も規模・対象の拡大を含め継続していく。		9-28-2 教学防災本部に関する内規 9-28-3 2013年度各キャンパス防災訓練実施一覧	

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
						当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
	外部研究資金の獲得(科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得) 【学長方針Ⅱ-3-(3)ア】 科学研究費助成事業の応募件数・採択件数・採択率の増加は、それ自身が本学の研究活動の活性化につながるだけでなく、大学の研究力を端的に示すものとして、重要な指針となる。今後も研究計画調書の作成について、研究者へ支援できる体制を強化し、さらに申請書作成を支援する人材の一層の確保・育成を図ることで、2013年度の科学研究費助成事業については総額6億円の獲得を目指して取り組んでいく。	科研費補助金の採択件数は、新規・継続分を合わせて274件（前年度250件）、交付総額は約6億1,200万円（同約5億5,900万円）【9-28-4】となり、微増ではあるが着実に増加を重ねている。2009年度より、本格的に開始をした「申請調書の書き方セミナー」及び「申請書の加筆修正サービス」の効果もあり、順調に伸びてきている。問題点としては、①申請書の加筆修正業務に習熟する職員数を増やすこと。②それらの職員のトレーニングを継続して行うこと。③科研費採択後の費用執行での教員や研究者の煩わしさの軽減のために事務支援体制を強化することである。 受託・共同研究等の受入件数は、2013年度において227件と、前年度(232件)と比べて同程度の水準にあるものの、受入金額は約18億8401万円と、前年度(約5億3798万円)に比べて250%増と大幅に増えた【9-28-5：表65】。		目標額の6億円には達したが、同規模大学と比べるとまだ少ない。		申請件数が伸びていないので、それを増やすことに注力する。		9-28-4 明治大学・科研費応募・内定状況の推移(2010年度～2014年度) 9-28-5 2012年度明治大学データ集(既出)
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか								
	公的研究費で購入した物品の全品検収システムの整備 【学長方針Ⅱ-3-(6)】 2012年5月に実施された会計検査院の実地検査において、本学は2007年7月に文部科学省から示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく、適正管理にかかる体制の整備が不十分であるとの指摘を受け、中野キャンパスを含む各キャンパスにおいて、全品検収システムを整備する。	2014年4月から全キャンパスにおいて検品室が整備され、運用が開始された。大きな支障もなく検品室は運用されている【9-28-6】。 駿河台キャンパス：研究棟3階、和泉キャンパス：研究棟1階、生田キャンパス：東管理棟2階、中野キャンパス：低層棟地下1階						9-28-6 明治大学における研究費等に関する使用マニュアル http://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/6t5h7p00000bjkjk-att/2014_kenkyuhi_manual.pdf

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	目的・目標	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 E列の現状から記述	改善を要する点 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか								
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること【約400字】	内部質保証システムの推進と大学情報の公表 【学長方針Ⅱ-1-(4)】 自己点検・評価の結果から年度計画を策定し、自ら大学運営の改善を促す内部質保証システムは、受審時だけの作業ではなく、恒常的な活動が重要である。その点検・評価結果を公表する。	2013年度自己点検・評価（2012年度報告書の作成）は、2014年度大学評価申請に向けた作業も兼ねて自己点検・評価編集小委員会を17回開催し、報告書の内容や様式、全学的な検証原案の検討を行い、学長スタッフ会議・同研修会（9月）においても検証が行われ、その上で年3回の自己点検・評価全学委員会（7月、11月、3月）、評価委員会（2月）などを経て自己点検・評価プロセスを完了した。報告書も、『2012年度自己点検・評価報告書』、『2012年度明治大学データ集』として発行し、報告書の全文をHPで公開した【10-28-1】。さらに自己点検・評価委員会では、学生の実態把握のために2014年1月から2月にかけての「学修環境に関する学生アンケート（拡大試行版）」を実施し、その検証結果を『2013年度学修環境に関する学生アンケート分析結果報告書』として発刊し、2014年度自己点検・評価に活用することとしている【10-28-2】。	自己点検・評価プロセスを完了し、その結果を報告書を、『2012年度自己点検・評価報告書』、『2012年度明治大学データ集』として発行し、報告書の全文をHPでも公開している。このような発信を通し、社会に対する説明責任を果たすとともに、組織内での改善意識を高めている。		HPによる公開については、外部からのアクセスを容易にしているが、今後内容面でも理解しやすくする工夫（要約中心の記述等）を講じていく。			10-28-1 大学評価ホームページ「自己点検・評価」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html 10-28-2 2014年度第4回学長スタッフ会議メモ（2014年5月13日開催）
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか								
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること【800字～1000字程度】	内部質保証システムの推進と大学情報の公表 【学長方針Ⅱ-1-(4)】 毎年「全学報告書」と「各学部等報告書」を作成し、全学委員会の「コメント」、評価委員会の「評価」という二段階の評価及び「改善アクションプラン（3ヶ年計画）」を継続する。改善方針に対する財政的な裏づけがなされるよう、学長の『教育・研究に関する年度計画書』と連動させるような方途をさらに進め、大学運営の改善・改革を推進する内部質保証システムを確立する。	大学評価結果や自己評価について計画的に改善するために、「第2期「改善アクションプラン（3カ年計画）」46件を計画し、2014年5月に2年度目の実績評価と3年度目の改善目標の設定を関係部署に依頼をした。内訳は2007年度認証評価助言（8件）、2007年度認証評価指摘事項（19件）、2011年度改善報告書検討結果（5件）、2010年度学長による改善方針（13件）である【10-28-3】。 自己点検・評価結果は、評価委員会の報告や全学委員会のコメントとして重点化され、これを予算プロセスに活かすために、学長スタッフ会議における年度計画書（学長方針）の検討や事業計画書策定プロセスとの連動を図っている。計画立案にあたって現状を把握するために、学長スタッフ会議において年度計画書（学長方針）に記載されている重点項目について、2012年度自己点検・評価報告書に記載があるかどうか確認を行うと同時に【10-28-4】、各学部等の年度計画書（政策的計画の経費等一覧）においても自己点検・評価結果との連動を記入する欄を設けている【10-28-5】。自己点検・評価システムをわかりやすく理解してもらうために、広報誌『じこてんニュース』第9号を発行した（2014年5月）【10-28-6】。 内部質保証システムは、計画を担う学長室と、評価を担う自己点検・評価全学委員会を軸に、各学部等の諸活動が行われている。このシステムを支える事務局として、学長の政策を支える教学企画部を置き、学長室専門員長を所管役職者として、主に方針と計画策定を担う教学企画事務局と、検証と評価を担う評価情報事務局の2事務局体制により、全学的なPDCAサイクルを回している。 これら内部質保証の仕組みは、「明治大学内部質保証の方針」に基づくものである【10-28-7】。	内部質保証に関するシステムを整備し、適切に運用している。それにより教育・研究での問題解決や新たな取組みの推進を適切に行っている。		自己点検・評価プロセスを継続する。また、予算、年度計画書策定プロセスとの連携・整合を図るための改善を検討する。			10-28-3 第2期「改善アクションプラン（3カ年計画）」の実施について（依頼）（2014年5月9日付け評発第5号） 10-28-4 2014年度第1回学長スタッフ会議メモ（2014年4月8日開催） 10-28-5 2015年度教育・研究に関する年度計画書等の提出について（依頼）（2014年5月23日付け教企発第15号） 10-28-6 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」第9号 10-28-7 大学評価ホームページ「内部質保証の方針」 http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/quality/01.html
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか								
a ●PDCAサイクルを回すための、Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	内部質保証システムの推進と大学情報の公表 【学長方針Ⅱ-1-(4)】 「大学ポートレート」等の検討も含め、大学情報の把握と分析を通じて自律的な改善・改革を推進していく。	大学評価結果や自己評価について計画的に改善するために、「第2期「改善アクションプラン（3カ年計画）」46件について、達成度が5（達成）あるいは4（凡そ達成）の割合が、2012年度実績では65.2%であったが、2013年度実績では82.3%であり、大幅に改善度数が向上した。3カ年計画では、2013年度実績での改善度数の目標を、80%としていたのでこれを達成し、内部質保証システムの核となる仕組みとして機能している【10-28-8】。 自己点検・評価結果は、評価委員会によって改善項目が重点化され、学長スタッフ会議によって年度計画書（学長方針）に反映されており、内部質保証システムとして機能している。これらを機能させるためには、大学構成員の理解が必要であり、2014年5月開催の「自己点検・評価実務担当者説明会」には学内関係者150名を超える参加があり、点検・評価手法についての理解を深めている。 今後、内部質保証システムの国際通用性を高めていくために、評価情報事務局では、2013年9月、高麗大学企画予算部と大学ランキングへの対応、情報公開等に関して情報交換を行った。また、2014年2月3日、UCバークレー校教育支援センターと教育評価方法等について相互研修会を行った。UCバークレー校教育支援センターとの研修会の内容は、動画配信することで学内教職員と内容を共有している【10-28-9】。 さらにエビデンスに基づく評価を推進するために、大学基礎データの作成等に関連して、学長室の下に「IRに関するワーキンググループ」を設置し、エビデンスとしての正確なデータを集約、分析する体制、仕組みを検討した。加えて、IRシステムの試作開発を行い、有効性と課題を評価し、今後の整備計画を検討した【10-28-10】。 さらに大学基準協会へ大学評価委員会委員候補者1名、大学評価分科会評価委員候補者4名（教育職員3名、事務職員1名）を推薦し、大学評価における社会的責務を果たすとともに、学内評価員の養成に努める等、内部質保証システムを機能させるための諸施策を実践している。	内部質保証システムを適切に機能している。また、PDCAサイクルの運用力を高めるための研究・研修・基盤整備にも力を注いでおり、これらは内部質保証システムの有効性を高めることに寄与している。		研究・研修を継続するとともに、IR推進の組織・システム整備を進めていく。			10-28-8 第2期「改善アクションプラン（3カ年計画）」No.200「点検・評価のPDCA」 10-28-9 大学評価ホームページ「教育プログラム評価研修会」（動画へのリンク） http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/news_letter/6t5h7p00000fame1-att/6t5h7p00000h7r4c.pdf 10-28-10 『学長室だより』VOL.22 No.6(No.111)「大学の基礎統計データの利活用（IR）による教学政策の推進について」